まちづくり基本条例推進委員会 会議録

審議会等の名 称	平成27年度 第4回 瑞穂市まちづくり基本条例推進委員会 会議
開催日時	平成27年7月13日(月曜日) 午後6時00分 から 午後8時00分
開催場所	瑞穂市役所 3階 第1会議室
議題	まちづくり推進プランについて
出席委員欠席委員	 <出席委員> 会長 中村 良、副会長 廣瀬 英昭、奥田 利恵、板谷 雄二、関谷 充、棚橋 眞二、豊田 英二、長屋 正治、西 祐子、日高 清、馬渕 浩史、若山 将史 <欠席委員> 加藤 悟、長尾 マツ子、福元 聡美
公開の可否 (非公開理 由)	可
傍聴人数	0人
審議の概要	開金 【会長】 定刻となりましたので、只今から平成27年度第4回瑞穂市まちづくり基本 条例推進委員会を始めさせて頂きます。 (委員12名の出席を確認し、会議が成立している旨を宣言した。) 本日市長にお越し頂けましたので、ごあいさつ頂きます。 【市長】 皆さんこんばんは。委員の皆様には本日までいろいろとお世話になってきたものと思います。一昨年の合併10周年記念事業においては、市民参加・協働のまちづくりということで、事業において、市民の皆さんに多くの部分を担っていただけたものと思いますし、それと同時に、まちづくり基本条例が制定され、今年で3年目に入りますが、いつかやらなければいけないという皆さんの心の中にあった思いをまとめ、この基本条例にして頂けたものと思っております。この条例により市の進む道、方向付けがしっかりできてきたと思いますし、そのなかにあって、合併10周年記念事業が実施されたのですが、そのなかで特に私が感動したのが、「市民創作朗読劇 むかい地蔵」で、旧穂積町、旧巣南町にあった輪中の心と、水に対する考え方、親子の葛藤、地域の葛藤など様々なものを演劇の中から見ることができ、悲しい話ではございますが、その結果に基づいて考えますと、まちづくり基本条例の理念は、「そんなまちであって

はいけない、新しい瑞穂市を創ろう」という心意気を感じさせるようなものであったと思っています。こういったもの礎として新しい瑞穂市を創っていく牽引役がこの推進委員会ではなかろうかと思っております。

来年度から始まります第2次総合計画の策定が本格的に進んでおり、瑞穂市のまちづくりに関する取り組みになどに関し諮問をさせて頂いており、その最中と伺っておりますが、第2次総合計画の策定は大変大きな意味があるものだと思っております。2025年頃から、瑞穂市も初めて人口減少の時代に入っていくことになります。現在は、毎月約50名の方がここに移り住んで頂けているのですが、将来それが変わってくる可能性もあり、団塊世代の方々も後期高齢者になります。団塊世代の方々には、戦後の経済成長やこのまちの発展の屋台骨を大きく支えて頂いてきたと思いますが、そういった方達が今度は福祉を受ける立場になります。市の歳入の構造も大きく変化してくると思いますが、そういった意味では、まちの基盤整備等についても大きく見直していかなければならないかもしれませんし、市民の皆さんの心も変わっていくかもしれません。ソフト、ハードの両面から是非ともまちづくり基本条例を推進して頂き、素晴らしい2025年にしていきたいと思っておりますので、どうぞ皆様のお力をお貸し頂きますようお願い申し上げます。

【会長】

どうもありがとうございました。

(市長公務のため退席)

【会長】

まず、報告案件が1点ございまして、6月22日(月)に私とJ委員、企画 財政課事務局で瑞穂市教育委員会学校教育課長に面会してきました。そこで、 まず、まちづくり基本条例についてのご説明させて頂き、愛知県一宮市で学校 教育に自治基本条例を組み込んだ形の施策展開をしてみえる事例がありまし たので、それをご紹介したうえで、学校教育とも一緒になって子どもたちにま ちづくりのことを頑張ってもらえるようなことはできないだろうかというご 提案をさせて頂いたところ、学校教育課長から「それは必要だ」というお言葉 を頂きました。ただし、学校のことなので、まず、校長会や教頭会を説得して ほしいということでして、この委員会でこのことについてご審議頂き、それを 進めるということであれば、教育委員会を通し校長会などにアポイントメント を取らして頂く形で進めていければと思っております。

抽象的なまちづくりではなく、自分たちが住んでいるまちの問題点をどう やったら改善できるかということや、良いところをもっと伸ばすためにどのよ うな取り組みが必要かといったことを、このまちの子どもたちが一緒に考える ようなことができないだろうかということで、とりあえずそこまでのお話をさ せて頂いて帰ってきたという状況です。

【事務局】

学校現場は、まちづくり基本条例のこと、まちづくり自体のことがどのように伝わっているかということで言えば、教育分野は教員の方が中心ですので、教員の方は元々瑞穂市の市民の方ばかりではありませんし、この条例の勉強をしているわけでもありませんので、学校現場では基本的な認識があまり進んでいないという実態をお聞きしました。そのうえで、本推進委員会としてこんな

ことを考えていますということを会長からご説明されたのですが、伊藤課長も地域のこと、自分たちの住んでいるまちのことを教育の中で子どもたちに伝えることの必要性についてはご理解頂けたということです。ただし、現実的には教育というカテゴリーの中で、それをどのように組み込んでいくのかということが課題でして、全国的にもまだまだそういった前例も少ないですし、学校教育におけるまちづくり教育分野は、未だ未開拓な部分もあるというご説明を受けました。やはり具体的な取り組みの実施部分で、何をどのように進めるのかという提案が上手くできれば進む可能性もあり、具体的な提案がこの案件のポイントになるものと思いました。

【 J 委員】

まず、学校教育課長さんには、子どもたちの教育において"まちづくり教育"は必要ということをご認識頂けたということで、ただ、まだまだ教育現場ではそのことは認識が進んでいないということだったのですのが、これからそういった投げ掛けをこの推進委員会がしていかないといけないのかなと思いました。今後どのように教育のなかでそれを実現していくかということで、学校の授業でそれをやることは非常にハードルが高く難しいということで、土曜学習などの時間でそれをしてはどうかというご提案をさせて頂いたのですが、現在のところ授業の補習を土曜学習の時間で実施しているということですが、行く行くは「道徳」や「まちづくり教育」の時間になる可能性もあるということで、今のところはそういった現状でした。学校現場は手一杯で、非常に時間のないなか運営しているというお話ですので、今ある仕組みのなかでそれを変化させてまちづくりに関する教育を取り入れてはどうかというお話もありました。これから随時検討をしながら働きかけをしていく必要があると思いました。私からは以上です。

【会長】

総合計画は今後10年間を見据えたものですので、決して今すぐどうにかしなければならないというものでもありませんが、どうすれば組み込めるのかなど、ここでいろいろとご意見を頂きたいと思います。報告につきましては以上となります。この件について何かご質問等ございますでしょうか。

【A委員】

まちづくり基本条例を子どもたちに理解して頂くための機会ということか、「まちづくり」と言っても子どもたちにとってあまりにも漠然とした話で、何のことか分からないのでそれを教えるということなのか、その辺りはどのように理解すれば良いのでしょうか。

【会長】

まず、条例を理解してもらうことが第一歩、それが進んだ場合、ワールドカフェやワークショップを子どもたちでやってもらうことなどの具体的活動につながっていく可能性もあります。まず、この条例を理解してもらい子どもでもまちづくりに参加できるんだということを認識してもらうことだけでも教育的効果があるのではないかと思います。

審議案件 瑞穂市第2次総合計画策定に関する中間経過報告

【会長】

資料の送付が遅れ大変申し訳ありませんでしたが、「瑞穂市第2次総合計画 策定に関する中間経過報告(まちづくり推進プラン)」について議事になりま す。これまでの審議のなかでいくつかの課題提起がなされましたが、それらを まとめ、それに対する皆さんからのご意見などをまとめた形になっておりま す。ですので、中間経過報告では項目の絞り込みも何もしておりません。ただ、 取り組みの方向性について、こういった検討をしておりますといった形で羅列 的ですが掲載しております。今後これをベースとし、ブラッシュアップして数 値目標や予算のことまで考えた提言にしていくための基本的な素材集になる ものだと思います。本日皆さんからご意見がなければ、これを中間経過報告と して総合計画策定審議会に上程させて頂きたいと思います。あくまでも中間経 過ですので、報告としての最終的な表現などの部分はご一任頂くということ で、報告内容としてはこれで如何でしょう。(意見なし)

ご異議がないというこで、この内容にてご報告させて頂きます。

続きまして、今後これをどのうように検討していくかということで、事務局 とご相談をさせて頂いたのですが、まちづくりを進める上で、そのターゲット 層としてこの会議でコンセンサスが取れたことは、お子さんがいるような「若 い世代層」に積極的にまちづくりに参加してほしいということで、これについ ては皆さんからご同意を頂けているものかと思います。そういった方々が、こ の基本条例に書いてあるようなまちづくりに参画してもらうための考え方と して、「情報の共有」、「参加・参画」、「協働」の3つのカテゴリーに分け考え るということで3つのグループを作りたいと思います。委員15名ですべての 話しを詰めるとなると議論が混乱すると思いますので、とりあえず3グループ に分けて検討を進めてはどうかと考えました。「参加・参画」の「参加」とい う表現ですが、先程お話したターゲット層の話から、これをどのように進める かを考えた場合、行政決定に自分達がどのように関われるのかという方法をま ず知らないという問題があり、皆さんのご意見にもあったと思いますが、自治 会やPTA活動など、普段関わっているところにそういった情報提供があれば 分かるのではないかという話で、元々興味のある方がそれぞれの会議に参加し てみえるので、そういった団体も含め情報を発信することに工夫し、その場合、 「参画」という言葉は重いのではないかということで、前回会議で板谷委員が 分析して頂いた報告書にありますとおり、同じ「参画」でもその頻度や内容の 深さによって違いがあるということで、より軽い参画を「参加的参画」として 分け、軽い関わりから入っていき、それが面白い、もっと次へ行ってみようと いうようことにつながる、例えば最初はアンケートに答えてみる、その次に ワールドカフェに参加する、その次にワークショップに参加して、最終的には 審議会に参画するといった形で、ステップアップしてもらえるような参画が良 いのではないかということでして、同じ参画でも軽いものもあっても良いとい うことから「参加・参画」という表現にしております。3グループに分けさせ て頂きますが、1回目の会議は日程と時間をずらして実施しますので、会議に 参加されたい方は3つのグループ会議に出て頂いても結構です。

それで、各グループがすることは本日お配りしております「施策提案シート」 の作成になります。10年かけてゆっくり取り組んでいくものもあれば、でき るだけ数値目標を作り早急に進める取り組みもあっても良いですが、特に重点的に取り組む必要があるものに関しては、必ず数値目標等を入れる努力をして頂きたいと思います。ポイントは、若い世代の方々がより多くまちづくりに「参加・参画」してもらえるような工夫を考えるというところになります。

「協働」のグループに関しては、取り組みとしては市の対応の部分になりますので、組織や仕組みについて皆さんからもずいぶんご意見もあるかと思います。「情報の共有」、「参加・参画」以外の部分は、この「協働」のカテゴリーに入れてご検討を頂ければというご提案です。すべての分野はつながっていますので、次につなげる仕組みについて皆さんで意識して頂ければと思います。

基本となる素材は、本日お手元にあります中間経過報告であり、それを集約して頂いても結構ですし付け加えたものにして頂いても良いかと思います。

以上ご提案つきまして、何かご意見等ございますでしょうか。

【C委員】

諮問内容としては、「参画」が中心だったと思うのですが、「協働」のところまで行くことはできるのでしょうか。

【会長】

結局のところ、すべての分野は有機的につながっていますので、それを検討するために分野を分けただけです。どれが中心になるのかと言えば「参画」になるかと思います。

【C委員】

「参画」を中心として、それをサポートするような「情報の共有」や「協働」を考えるということでよろしいでしょうか。

【会長】

どれが中心ということでもありませんが、そういった有機的つながりを意識した施策を検討して頂きたいということです。

【事務局】

今回この提案シートを用意しましたが、最終的には諮問に対する答申をまとめるという段階がありますので、答申書に載せる内容として、どれだけ具体的なことを盛り込めるかということでは、いくつこのシートを作ってもそれが答申書に載せられなければただの参考資料になってしまうということで、特に重点的に取り組む必要がある項目について、それをどう答申につなげるかという点を意識して頂けると良いかと思いますので、それにはやはり拡散的な議論ではなく、項目を絞り込んで検討して頂けるとより具体的な提案につながると思います。委員の皆さんの意識の共有化が最終的には必要となりますのでよろしくお願いします。

【A委員】

市の方からも、こういった取り組みはどうですかという提案があると我々の議論の幅も広がると思います。ワークショップでもパブリックコメントでもただそれを実施しただけで、実績づくりになってしまう。5人、10人参加しただけでも良いということではなく、やはりこれからは50人以上だとかの目標

を設定する以上はそれなりの広報活動もあるかと思います。ただ開催して結果がどうだったかということではなく、その結果を市政に反映していることがさっぱり分からないようでは、いくら参加してくれと呼びかけても何のための参加や参画か分からなくなってしまうのではないかと思います。

そういった部分で、行政側からも提案がなされたら我々もその提案に協力できる部分があるかと思うのですが。

【会長】

市役所内の組織からまちづくりに関する提案があった場合、この会議に情報 提供をして頂けるのですか。

【事務局】

まちづくり分野のみで庁内に検討組織があるのかと言えば、そういったものはございません。

【会長】

市民に対する情報提供に関し、庁内の若手職員が話し合うような会議はやっていないのでしょうか。

【事務局】

それだけでの会議は開いておりません。

【A委員】

若手職員で組織する総合計画策定プロジェクトチームのなかで、これからの 行政のあり方とか、市役所のあり方などの話があってそういった人達の意見が 総合計画に著されてくると良いと思います。

【D委員】

市長から諮問がなされているので、事務局に細かいことまで要望するのは如何かと思うのですが。

【F委員】

「協働」には5つの原則があり、そのなかの一つが「対等性」になります。 それは、行政と市民が対等であるべきだということで、今までのように行政 に依存し行政にどう思うんだと迫ることばかりでなく、市民として一緒に進め ましょうという形で、行政からの提案がなければ市民から提案するという意識 もなければ、本当の意味での協働は成立しないのではないかと思います。協働 の原則に照らしながら進んでいくような仕組も必要と思います。

【A委員】

協働ですので、市も意見を言ってくださいと言っているだけです。

【D委員】

実際に市側から具体的な話を聞くのであれば、それはやはり直接市長に聞かなければいけないと思います。

【会長】

実際に意見を聞く部分では、この会議で企画部長にお願いをすれば担当部署の方に来て頂くなどしてお話をお聞きできますので、A委員がおっしゃられるレベルのことで可能だと思います。そのうえで何かやれということであれば、市長がそれを判断されることもありますので、それについてはこの会議から答申を出して市長に言えば良いのでないかと思います。

【事務局】

数値目標の設定の話になってしまい申し訳ありませんでしたが、まず、まちづくりを推進するためどのような取り組みに重点を置くのかということがあって、その目標を実現するために何を実施すべきか、それがどれくらいなら良いのかという話ですので、現時点でいろいろな項目があり、まずそれをきちんと整理しないといけないわけでして、中間経過報告の中には多くの項目が上げられていますが、ある程度それをまとめるとこういった対策があるのではないかということについて、皆さんのご意見まとめてお示し頂くということでして、会長から「若い方の参画」という部分に視点を置いた取り組みを考えていくという方向性があり、それをまとめていくにあたり3つのグループ毎にこのシートを作って頂くという工程ですので、中間報告の内容を網羅的に明示するということではなくて、必要と考えられる項目に限ってのご提案でも良いのではないかと思っております。

【会長】

各グループから上がってきたシートはそれが決定ではなく、委員全員でとりまとめをしていき過不足等があれば修正もしていきます。最終的に答申書を出さなければなりませんので、その期限としては10月を予定しております。

スケジュール案を提示して頂きましたが、8月28日(金)を提案シートの作成期限として9月7日(月)にグループ毎の発表をしてとりまとめを行い、9月28日までに提案を確定していく流れになります。ですので、とりあえず8月28日までに提案シートを作って頂くことがお願いになります。3つのグループに分けるにあたり、各グループにリーダーを置いて進めて頂きたいと思っており、各グループリーダーの指名をさせて頂きたいのですが、「情報の共有」グループはI 委員、「参加・参画」グループはI 委員、「協働」グループはI はI 委員にリーダーをお願いしたいと思います。

審議結果等については、委員の皆さんが後で分かるよう文書で情報提供をさせて頂くことで如何でしょう。(**異議なしの声**)

それでは、この案で進めさせて頂きます。

(各グループの委員割り振りと、1回目のグループ会議日程の調整を行い、今後の日程等を文書にて各委員へお知らすることを確認した。)

【会長】

ご相談になりますが、この夏休みを使って他自治体のまちづくりについて勉強する視察に行きたいと思っているのですが、審議会の役割として調査、研究も入ると思いますので、この委員会を代表して視察に行くことについて皆さんご了承頂けますでしょうか。(異議なしの声)視察結果は皆さんにご報告させて頂きます。あと、企画部長にお願いがあるのですが、この推進委員会の担当

者に若い職員をつけてもらわないと、現在の事務局一人の体制では、こういった経緯が分かっている後に続く職員がいなくなってしまい、ここでの審議が今後何の役にも立たなくなってしまいますので、10年後につながるような職員を育てるためにも早急に若い担当者を付けていただきますようお願いしたいと思います。この件について次回会議までにご返事を頂きたいと思います。

【企画部長】

検討していきます。

(次回会議を9月7日(月)に開催することを確認し閉会した。)

事 務 局 (担 当 課) 瑞穂市 企画部 企画財政課

TEL 058-327-4128

FAX 058-327-4103

e-mail <u>kikaku@city.mizuho.lg.jp</u>